

令和8年度

特別支援教育特別専攻科

学生募集要項

出願期間	令和7年10月17日(金)～10月28日(火)
試験日	令和7年12月5日(金)
合格者発表	令和7年12月15日(月)



目 次

1.募 集 人 員	1
2.出 願 資 格	1
3.出 願 期 間	1
4.出 願 手 続	1
5.提 出 書 類 等	2
6.検 定 料 の 払 込 方 法	3
7.選 抜 方 法	4
(1) 試験の日時及び検査科目	4
(2) 試験場	4
8.合 格 者 発 表	4
9.入 学 手 続 等	4
10.教 育 職 員 免 許 状	5
11.国 際 交 流 会 館 入 居 申 込 み 方 法	5
12.奨 学 金	5
13.障 がい 等 を 有 す る 入 学 志 願 者 と の 事 前 相 談	5
14.注 意 事 項	6
個人情報の取扱い	7
過去3年間の入学試験実施状況	8
熊本大学位置図	(巻末)

添 付 書 類

- ① 入学志願票
- ② 写真票・受験票・住所票
- ③ 検定料受付証明書貼付台紙
- ④ 検定料払込用紙

※台風等の自然災害の影響により試験日時等を変更する場合は、本学教育学部・大学院教育学研究科ウェブサイト(<https://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/>)に掲載お知らせしますので、最新情報をご確認ください。

1. 募集人員 15人

2. 出願資格

特別支援教育特別専攻科に出願できる者は、次の①～⑧のいずれかに該当する資格を有し、かつ、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭のいずれかの普通免許状を有する者及び令和8年3月取得見込みの者

- ① 大学を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- ② 学士の学位を授与された者及び令和8年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（注 参照）

注) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

1～9 （省略）

10 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの

11 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの

12 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

3. 出願期間

令和7年10月17日(金)～10月28日(火) 17時(必着)

これより後に到着したものは、10月26日(日)までの消印(日本国内)のあるものに限り受け付けます。

※郵便事情を考慮して早めに発送してください。

4. 出願手続

封筒の表面に「特別支援教育特別専攻科入学願書在中」と朱書きし、「簡易書留速達」で郵送してください。持参は受け付けません。必ず郵送してください。

[提出先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学学生支援部入試課

5. 提出書類等

入学志願者は、次に掲げる書類等を封筒に一括して入れ提出してください。

提出書類等	提出該当者	摘要
入学志願票	全員	所定用紙：裏面も記入してください。
写真票・受験票・住所票	//	所定用紙
写真（2枚）	//	縦4cm×横3cm、上半身脱帽正面向きで出願3か月以内に撮影したものを入学志願票及び写真票に貼ってください。
卒業（見込）証明書 （オリジナルを提出（コピー不可））	//	出身大学（学部）・出身学校等が作成したもの。
学士の学位（取得見込） 証明書等 （オリジナルを提出（コピー不可））	出願資格 ⑥で出願 する者	・学士の学位（取得見込）証明書 ・学位を取得（見込）した大学等が受けた認証評価（※）の結果を証明するもの。（政府、評価機関または大学等の長が発行したもの。）
成績証明書 （オリジナルを提出（コピー不可））	全員	出身大学（学部）・出身学校等が作成し、 <u>厳封</u> したもの。
教員免許状授与証明書又は 取得見込証明書	//	・教員免許状授与証明書は、専修、一種、二種の各免許状に係るもので、都道府県教育委員会が発行する証明書（原本）を提出してください。（主たるものを一つ） ・免許状取得見込みの者は、所属大学長又は学部長の証明する取得見込証明書（オリジナルを提出（コピー不可））を提出してください。
推薦状	現職教員等	教育委員会が作成したもの。（様式任意）
検定料	全員	16,500円 綴じ込みの払込用紙 を使って、郵便局又は銀行の窓口で払い込んでください。令和7年度に災害救助法適用地域で被災された方については、入学検定料免除の特別措置を行っております。条件や手続き等の詳細については、本学ウェブサイトをご覧ください。 (https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/whatnew/oshirase/280427)
検定料受付証明書	//	所定用紙：氏名を記入してください。検定料受付証明書を貼付台紙に貼ってください。
受験票返送用封筒	//	定形封筒（長形3号（23.5cm×12cm））に郵便番号・住所・氏名を明記し、410円分の切手を貼ってください。
住民票又は在留カードの写し	外国人 志願者	市区町村長が発行する「住民票の写し」（在留資格及び在留期間を明記したもの）又は在留カード（両面）の写しを提出してください。出願者以外の世帯員については、証明不要です。出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートをコピーしたものを提出してください。

※政府又は関係機関が大学等に対して行う教育研究活動等の総合的な状況についての認証評価
（参考：認証評価を行う政府又は関係機関の例）

- ・イギリス：高等教育質保証機構（QAA）
- ・オランダ：オランダフランダースアカレディテーション機構（NVAO）
- ・フィンランド：高等教育評価機構（FINHEEC）
- ・韓国：韓国大学教育協議会（KCUE）
- ・中国：中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）

参考例に該当しない場合は、他の出願資格により出願願います。その場合は出願資格審査が必要となる場合があります。

注）1. 改姓等により、証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本（コピー不可）を添付してください。

2. 入学後、提出書類及び記載事項に虚偽の記載が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
3. 出願書類のうち、外国語で書かれたものは、全て（成績証明書を含む）日本語の訳文を添えてください。
4. 証明書については、オリジナルが1部しか発行されない場合で、提出後に返還を要する場合は申し出てください。

6. 検定料の払込方法

- (1) 検 定 料 16,500 円
- (2) 払込期間 令和7年10月14日（火）から令和7年10月28日（火）まで
- (3) 振込場所 郵便局又は銀行の受付窓口
振込手数料は志願者本人の負担となります。
※ATM（現金自動預払機）は使用不可。必ず窓口で払い込んでください。
- (4) 払込方法
 - ① 綴じ込みの「検定料払込用紙」に必要事項を記入して、必ず郵便局又は銀行の受付窓口【ATM（現金自動預払機）は使用不可】で払い込んでください。
 - ② 振込後、受付窓口で受領した「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に確実に貼り付けて提出してください。
- (5) 出願に際しての留意事項
 - ① 検定料が払い込まれていない場合又は、払込済の「検定料受付証明書」が「検定料受付証明書貼付台紙」の所定の欄に貼り付けられていない場合は出願を受理しません。
 - ② 次の場合を除き、いかなる理由であっても振込済の検定料は返還しません。
 (ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
 - ③ 返還にかかる振込手数料は志願者の負担となります。

【返還請求の方法】

①～⑦までの事項を明記した「検定料返還請求書」（様式自由）を作成し、必ず「検定料受付証明書（台紙貼り付け用）」を別紙に貼付して速やかに下記送付先に郵送してください。

①返還請求の理由

②志願者氏名（氏名の右側に押印） ③志望部局（特別支援教育特別専攻科）

④金額 ⑤支払日 ⑥連絡先〔郵便番号、現住所、電話番号〕

⑦振込口座

〔銀行名、支店名、普通預金の口座番号、口座名義（ふりがなも記入）、口座名義人と志願者との続柄〕

・返還請求の受付は令和8年3月31日（火）まで（必着）とし、受付日の翌月以降に返還する予定です。

・返還請求書の到着確認をしたい場合は、書留や特定記録郵便等で発送の上、郵便追跡サービスをご利用ください。

送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
 熊本大学財務部財務課 収入担当
 問合せ先 電話096-342-3176

※外国送金に関する注意点

日本国外の金融機関口座への検定料の返還を希望する場合は、熊本大学学生支援部入試課（nyushi@jimu.kumamoto-u.ac.jp）へ連絡してください。

なお、返還に伴い発生する手数料は全て志願者の負担となります。

7. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査の成績、面接、成績証明書、推薦状等を総合して判定します。

(1) 試験の日時及び検査科目

試 験 日	検 査 科 目		入室完了	試 験 時 間
令和7年 12月5日(金)	学力検査	教 育 学 教 育 心 理 学 特別支援教育学	8:45	9:00~11:00
	面 接		————	11:10~

※入室開始は、8:00からです。

(2) 試験場：熊本大学教育学部 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

8. 合格者発表

令和7年12月15日(月)

合格者には合格通知書を郵送します。

また、参考までに、熊本大学のウェブサイト (<https://www.kumamoto-u.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載します。(11時頃予定。当日の通信環境の状況等により遅れる場合があります。)

合格通知書の氏名については、コンピュータに登録する際に慣用字体を用いますので、志願票の表記と異なる場合があります。また、対応できない場合は、カタカナで表記しますのでご了承ください。

なお、電話等による可否の照会には一切応じません。

9. 入学手続等

(1) 入学手続

入学手続の期間及び方法等、手続の詳細については、合格通知書送付の際に同封してお知らせします。

- ・入学手続は、インターネット入学手続システムを利用して行います。
- ・入学手続時の必要経費

入学金(予定額) 58,400円

なお、入学手続期間中に入学手続をしなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 授業料

年額273,900円(前期分 136,950円 後期分 136,950円)(予定額)

※ 授業料の納入方法、授業料免除制度については、合格通知書送付の際にお知らせします。

※ 入学時及び在学時に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(3) 災害救助法適用地域で被災した世帯の免除制度について

災害救助法が適用される災害で、学資負担者が災害救助法適用地域に居住し、被災したことにより、入学金及び授業料の納付が困難な世帯の者を対象として、本人の申請に基づき選考のうえ許可された場合、入学金及び授業料の全額又は半額の納付が免除(半額免除の場合で入学金徴収猶予が許可された場合は入学金の納付が一定期間猶予)される制度があります。

※災害発生後 1 年以内に納付する入学金及び授業料を対象とします。

問合せ先：熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当

電話：096-342-2126

(4) 入学金免除・徴収猶予及び授業料免除申請

入学金徴収猶予申請資格に該当する者を対象として、本人の申請に基づき選考のうえ許可された場合、入学金の全額の納付が猶予される制度があります。

徴収猶予は、申請者のうち学力基準と家計基準の両方を満たした者について、家計困窮度の高い者

から順に選考を行います。

このうち、学力基準は、本人の属する特別支援教育特別専攻科における入学試験に合格した者となります。

また、入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けたことで入学料及び授業料の納付が困難な世帯の者を対象として、本人の申請に基づき選考のうえ許可された場合、入学料及び授業料の全額又は半額の納付が免除（半額免除の場合で入学料徴収猶予が許可された場合は入学料の納付が一定期間猶予）される制度があります。

この他にも、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変したことで授業料の納付が困難な世帯の者を対象として、本人の申請に基づき選考のうえ許可された場合、授業料の全額又は半額の納付が免除される制度があります。

10. 教育職員免許状

本専攻科を修了し、所定の単位を修得することにより、特別支援学校教諭一種免許状（知的障がい者、肢体不自由者、病弱者）授与の所要資格を得ることができます。

一種免許状授与の所要資格を得るには、基礎資格として学士の学位を有し、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭のいずれかの普通免許状を有することが条件です。

11. 国際交流会館入居申込み方法

外国人志願者で入学後、国際交流会館への入居を希望する人は、次のとおり申し込んでください。入居期間は、原則として半年以内とします。

なお、不合格者になった場合・空室がない場合には、入居することができません。

(1) 入居申請について

以下の本学ウェブサイトで詳細を確認してください。（4月入学：1月上旬ごろ掲載予定）

募集要項をご確認のうえ、本学の受入責任者（指導教員など）を通じて申請してください。

【ウェブサイトアドレス】

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kokusaikouryuukaikan/shinsei>

(2) 入居申請期限

令和8年1月30日（金）まで

※変更となる可能性があるため、申し込み前に必ず募集要項をご確認ください。

(3) 問合せ先

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学 学生支援部国際教育課

電 話 096-342-2160

F A X 096-342-2130

E-mail gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

12. 奨学金

日本学生支援機構奨学金の申込みを行い、奨学生に採用された場合、第一種奨学金（月額（自宅）20,000円、30,000円、45,000円から選択、（自宅外）20,000円、30,000円、40,000円、51,000円から選択（ただし最高月額については、申込時における家計支持者の年収により選択できない場合があります。）、又は第二種奨学金（月額20,000円～120,000円の間で1万円単位で選択）の貸与を受けることができます。その他、地方公共団体及び民間団体の奨学金制度もあります。

13. 障がい等を有する入学志願者との事前相談

障がい等を有する入学志願者で、本学において受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願に当たっては以下により相談してください。

相談の内容によっては対応に時間を要することがあり、本学の試験までに対応できず受験上の配慮が講じられないこともありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

(1) 相談の方法

- ① 事前相談票及び医師の診断書等を人社・教育系事務課教育学部教務担当に郵送により提出してください。

郵送先: 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

なお、必要な場合は本学において、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面接を行うことがあります。

- ② 事前相談票は、以下の本学ウェブサイト掲載の様式を利用してください。

- ③ 配慮の内容については、以下の本学ウェブサイト掲載の「これまで実施した受験上の配慮の例」を参考にしてください。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi>

(2) 相談期限

令和7年9月30日(火) まで

14. 注意事項

- (1) 出願書類を受理した後は、記載事項の変更及び検定料、出願書類の返還等はできません。
(2) 出願書類に虚偽の記載及び不正な申告があった場合は、入学を認めないことがあります。
(3) 授業科目等の詳しい内容については、本学のウェブサイト上に公開している熊本大学シラバスを参照してください。

- (4) 以下は受験上の注意事項です。

- ① 試験開始時刻に遅刻した場合、試験開始時刻後30分以内であれば受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。
② 試験時間終了まで退室は認めません。
③ 机上には、受験票・黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム・時計（計時機能のみのものとする。大型のものは不可。）・鉛筆削り(電動式・大型のものは不可。)・メガネ以外は置かないでください。
④ 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

・定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等。)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー等の電子機器類

これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。

なお、イヤホンは耳に装着していれば使用しているものとします(試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。)

- ⑤ 携帯電話等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。
⑥ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をした場合や、試験監督者等の指示に従わない場合には、不正行為となることがあります。
⑦ 不正行為をした者の解答は無効とし、以後の受験を認めません。
⑧ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為は、不正行為と認定される場合があります。

個人情報の取扱い

本学が入学選抜を通じて取得した個人情報については、入学選抜で利用するほか、次のとおり利用します。

- (1) 合格者の氏名等の個人情報を入学手続に係る業務に利用します。
- (2) 入学者の氏名等の個人情報を学籍管理などの修学に係る業務に利用します。
- (3) 入学者及び学資負担者の住所・氏名等の個人情報を授業料徴収など納入金管理に係る業務に利用します。
- (4) 入学選抜で取得した成績等の個人情報を、入学料免除・授業料免除及び奨学生選考など修学支援に係る業務に利用します。
- (5) 入学選抜で取得した成績等の個人情報を、入学選抜等に関する調査・研究等に係る業務に利用します。

※ 本学が取得した個人情報は、法令に基づく場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく上記以外の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

過去3年間の入学試験実施状況

【令和7年度】

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
15	8	8	8	7

【令和6年度】

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
15	11	10	10	9

【令和5年度】

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
15	15	14	14	14